

津市コミュニティバス南西部（一志）地域の運行事業者について

1 概要

令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの津市コミュニティバス南西部（一志）地域の運行業務については、令和 6 年 4 月 23 日に株式会社一志運輸との間で業務委託契約を締結しましたが、当該事業者から、同年 6 月 5 日付けで契約を履行することができない旨の届出があったことから、同月 6 日付けで運行業務委託契約を解除し、書面決議でご承認頂いたとおり令和 6 年 7 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの期間について、嬉野タクシー有限会社に運行を委託しました。

また、令和 6 年 10 月以降の運行事業者については、令和 6 年 6 月 28 日に指名競争入札を実施し、嬉野タクシー有限会社一志出張所が落札したため、令和 6 年 7 月 1 日に当該事業者と業務委託契約を締結しました。

なお、今回の契約解除は、事業者が運行に必要な申請書類を運輸支局の定める期限内に提出できず、運行開始までに認可を得る目途が立たなかったことによるものであり、今後の業務委託については、期限内に運行に必要な申請書類を提出すること及び運行に必要な認可を得ることを仕様書において注意事項として明記するなどの対策を講じます。

2 運行事業者

嬉野タクシー有限会社一志出張所

（委託期間：令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）

3 使用車両

車種・形状	トヨタ ステーションワゴン ハイエース (CBA-TRH214W)	
乗車定員	10 人	
車両の長さ	484 cm	
車両の幅	188 cm	
車両の高さ	210 cm	
車両総重量	2,480 kg	
外観写真	 ※タクシー車両と併用する。	

※事業者において、予備車両 2 台を準備

津市コミュニティバス南西部（一志）地域運行車両の移動円滑化基準の適用除外について

現在南西部（一志）地域を運行している事業者である嬉野タクシー有限会社一志出張所より、車両の入れ替えの申し出を受けたことから、新しい主要車両及び予備車両について、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号。以下「バリアフリー法」といいます。）の適用除外を受けるため、協議を行います。

1 移動円滑化基準適用除外について

バリアフリー法では、旅客の運送事業に車両等を供するときは、低床や車椅子を利用した乗車ができること等を定める移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令（平成18年国土交通省令第111号。以下、「移動円滑化基準」といいます。）に適合した車両等の導入を義務付けています。

しかし、運行ルートにおける道路や地形等の状況により、車両等が移動円滑化基準を満たすことが困難である場合には、公共交通会議の協議を整え地方運輸局に移動円滑化基準の適用除外に係る申請をすることで、移動円滑化基準の一部について適用除外の認定を受けることができます。

2 適用除外認定を受ける路線

南西部（一志）地域 一志東・伊勢中川駅ルート、一志西循環ルート

3 路線の運行事業者

嬉野タクシー有限会社一志出張所

4 適用除外認定を受ける車両の概要

	主要車両	予備車両
車種・形状	トヨタ ハイエース ステーションワゴン (CBA-TRH214W)	トヨタ ヴォクシー ステーションワゴン (DBA-ZRR85G)
乗車定員	10 人	8 人
車両の長さ	484 cm	469 cm
車両の幅	188 cm	169 cm
車両の高さ	210 cm	186 cm
車両総重量	2,480 kg	2,100 kg
外観写真		

5 認定を必要とする理由

ルート上に狭あいな生活道路や鋭角な曲がり角があり、これらの道路を走行可能な車両により運行する必要があるため。

6 認定により適用を除外する移動円滑化基準の条項及び内容

トヨタ ステーションワゴン ハイエース (CBA-TRH214W)	トヨタ ステーションワゴン ヴォクシー (DBA-ZRR85G)
第37条第2項第2号(スロープ) 第39条(車椅子スペース) 第40条第1項(通路の幅) 第40条第2項(通路の手すりの間隔) 第41条(運行情報提供装備)	第37条第2項第1号(乗降口の幅) 第37条第2項第2号(スロープ) 第39条(車椅子スペース) 第40条第1項(通路の幅) 第40条第2項(通路の手すりの間隔) 第41条(運行情報提供装備)

なお、移動円滑化基準の適用除外により、利用が困難となる車いす利用者については、もう一台の予備車両であるトヨタ シエンタ ステーションワゴン(DBA-NSP172G)の車椅子対応車により、移動手段の確保を図ることとする。

7 車椅子対応車の内容

車椅子利用者がバス停留所で待っていた場合、車椅子対応車を配車する(前日までに予約があれば待ち時間なく利用が可能)。今後、地域だより等において利用方法の周知を行う。

	予備車両
車種・形状	トヨタ シエンタ ステーションワゴン (DBA-NSP172G)
乗車定員	5 人
車両の長さ	423cm
車両の幅	169cm
車両の高さ	167cm
車両総重量	1,635kg

外観写真



8 運行開始時期

適用除外認定を受けた日